

～犯罪にあわれた方々をみんなで支え合う社会の実現をめざして～

平成28年4月1日より「奈良県犯罪被害者等支援条例」を施行しました

犯罪にあわれた方やそのご家族は、突然の予期せぬ出来事に、生命・心身・財産などの直接的被害だけではなく、周囲の無理解や誤解による二次被害など、多くの問題を抱えています。

「奈良県犯罪被害者等支援条例」は、これらの方々が悩みを自分たちだけで抱え込まず、早急に平穏な生活を営むことができる社会の実現をめざして制定されました。

「わたしたちに何ができるだろう・・・」

これらの方々の置かれている状況を知り、途切れない支援によりみんなで支え合う社会をつくりましょう。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

犯罪被害者支援に、社会全体で取り組みましょう

犯罪被害者の方々のおかれている状況



条例で定める行政の役割

- ・相談や相談窓口情報提供等をします。
- ・心身に受けた影響からの回復を支援します。
- ・安全の確保・居住の安定を支援します。など

わたしたちにもできること

- ・犯罪被害者の方々がおかれている状況を理解する。
- ・話し相手や相談相手になる。
- ・興味本位の質問やうわさ話をしない。など

県内の主な相談窓口

～犯罪の被害にあったら・・・

まずはご相談ください～

■ 公益社団法人 なら犯罪被害者支援センター

☎ 0742-24-0783
(土・日・祝日・年末年始除く 10時～16時)

・中南和相談コーナー

☎ 0744-23-0783
(月・火曜のみ 10時～16時)

・性暴力被害専用電話 *女性支援員が対応

☎ 090-1075-6312
(土・日・祝日・年末年始除く 10時～16時)

なら犯罪被害者支援センターとは？

当センターは、犯罪被害者等への支援を目的に設立された、奈良県公安委員会指定の犯罪被害者等早期援助団体です。

ひとりで悩まないで、ご相談ください！

また、臨床心理士による相談日も設けています。

■ ナポくん相談コーナー（県警察本部）

☎ 井9110（プッシュ回線）

☎ 0742-23-1108
(ダイヤル回線)

■ 県人権施策課

☎ 0742-27-8726
(土・日・祝日・年末年始除く 8時30分～17時15分)

【条例に関するお問い合わせ窓口】 奈良県人権施策課総務・同和対策調整係

☎ 0742-27-8716 (土・日・祝日・年末年始除く 8時30分～17時15分)